

野田市在宅ねたきり老人等訪問歯科  
保健事業実施規則を廃止する規則をこ  
こに公布する。

令和6年3月22日

野田市長 鈴木 有

野田市規則第18号

野田市在宅ねたきり老人等訪問歯科保健事業実施規則を廃止する規則

野田市在宅ねたきり老人等訪問歯科保健事業実施規則（平成12年野田市規則第27号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。